

令和5年度 第2回 帯広市行財政改革推進委員会 議事要旨

日時：令和6年2月29日（木）16時00分～17時20分

場所：帯広市役所 10階 第2会議室

□ 出席委員

岩本博幸委員長、相内宣人委員、岩崎優子委員、河西智子委員、坪沙代委員、三品幸広委員

□ 事務局

総務部 河原職員監

総務部 組織人事室 人事課 藤芳課長、奥秋行政改革主幹、林人事・行革係長、砂岡主任補

傍聴者等

報道関係者1名

□ 会議次第

1 開会

2 議題

(1) 帯広市行財政改革計画における令和5年度の総括について

(2) 次期帯広市行財政改革計画の策定について

(3) その他

3 閉会

□ 議事概要

| 発言者 | 時程 | 内容 |
|-----|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 16:00 | これより、令和5年度 第2回 帯広市行財政改革推進委員会を開催する。 本日、委員全員の出席をいただいているため、帯広市行財政改革推進委員会設置要綱第7条第2項の規定により、会議が成立していることを報告する。 (事務局挨拶、会議趣旨説明、資料確認) |
| 事務局 | | 今後の議事については、設置要綱第6条第2項の規定により、委員長が議長を務めることとされていることから、岩本委員長に進行をお願いする。 (委員長から挨拶) |
| 委員長 | 議題(1) | 続いて、(1)「帯広市行財政改革計画における令和5年度の総括について」を |
| 事務局 | 16:04 | 議題とする。事務局から説明されたい。 (資料1・2に基づき、取組状況について説明) 説明は以上である。 |

| | |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員長 | ただいまの事務局からの説明に対し、意見や質問があれば発言願う。 |
| 委員 | コミュニティ施設の管理運営手法の検証のうち新たな使用の許可基準、利用内容の見直しについて、営利目的での使用許可を可能とすると報道されているが、悪徳商法やマルチ商法などが利用できたりすると消費者トラブルにつながる可能性もあるため、どのような基準を設けていく予定か。 |
| 事務局 | 報道されているとおり、営利目的で利用できようにしていく方向性は決まっているが、委員からお話のあったように様々な懸念があるため、内部でしっかり検討している段階である。 |
| 委員 | 取組項目の一つである「内部資源の効率的な活用と強化」は業務を効率化してより付加価値の高い業務を提供できるとしているが、令和5年度を振り返って手応えがあったか。また、それを踏まえて変更していく必要があると思うか。 |
| 事務局 | 職員が自分たちでデジタルツールを開発し、窓口申請業務の改善につながったという実績がある。 RPA（機械に自動的に業務をやらせる）についても浸透している実感はあるが、デジタル化の波がきているかという点はまだ途上である。しかし、RPAなどを活用して効率化できないかという意識付けは浸透してきている。 そのため、引き続きのテーマとなるだろう。 |
| 委員長 | 人員の問題があると思うが、職員数は減っているのか。 |
| 事務局 | 総数としては横ばい。民間委託をして減っている部分もあるが、そういう意味では職員は簡単には減らせない状況。職員の確保については危機感を持っているため、次期計画の方向性に掲げている。RPAの活用やオンライン申請の拡大等、ICTを活用し職員数を補っていく必要もある。 |
| 委員 | 施設でのキャッシュレスの進捗は芳しくないのか。 |
| 事務局 | 機運が高まっていない状況である。 |
| 委員長 | 具体的にどういったところが障害となっているか。 |
| 事務局 | 施設によって課題が違う。例えば、動物園であれば、開業期間が限られており、閉業期間の間、キャッシュレスの機械をどうするか、児童会館ではこどもは無料で利用でき、お金を必要とする箇所が少ないため、導入の必要性が高くはないのでないかなどの課題があり、進んでいない状況である。 |
| 事務局 | キャッシュレスの事業者からも説明を受ける機会等はあるが、いまひとつ踏み |

| | | |
|-----|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | 出すまでにはっていない。 |
| 委員 | | 導入をすることはそんなに難しいことなのか。 |
| 事務局 | | 戸籍住民課でキャッシュレス決済を導入した際に通信などの課題はあったが、導入による市民の反応も良い。コストはかかるが時代の流れもキャッシュレス決済の活用が主流となりつつあり、一定の評価を得たと思う。 |
| 委員長 | | 業務委託している指定管理者にも関係しているのか。 |
| 事務局 | | 指定管理者の方にはそのような手法がとれるようお願いをしている。 |
| 委員 | | 「指定管理者制度の導入拡大、運用の見直し」の運用の見直しはどのようなことなのか。 |
| 事務局 | | 導入の拡大を図るとともに、市と指定管理者との間のリスク分担のあり方など、安定的に施設を運営するための見直しを行うもの。 |
| 委員 | | 契約の期間が決まっていて、契約で決まっていないもののリスクが顕在化してそれらを見直すということか。 |
| 事務局 | | 契約に基づいて対応することはもちろんだが、契約の内容について適宜見直しを行う必要性はあると考える。 |
| 委員 | | 見直しはより効率的にすることを目的としているのか。 |
| 事務局 | | 効率的という面の他、近年は担い手が安定的に実施していく観点も重要になっており、見直しを検討している。 例えば、期間を延長するなどが考えられる。 |
| 委員 | | 指定管理者制度未導入の施設で、こういう施設だったら、拡大できるという施設はあるか。 |
| 事務局 | | こういった場ではっきりとお答えするのは難しいところであるが、目途がないわけではなく、イメージは持っている。 |
| 委員 | | 人事評価制度の活用拡大について、前年度の人事評価結果を一般職員の勤勉手当に反映とあるが、どういった反映の仕方としているのか。 北海道の場合は上半期、下半期と別れており、上半期が前年度の下半期を、下半期が当該年度の上半期の人事評価を反映させている。 |

| | |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 帯広市では通年で業績を評価し、翌年度の6、12月の勤勉手当に反映させている。 |
| 委員 | 実際進めてきて、反応はどうか。 |
| 事務局 | 公務員の業務内容的に業績を数字で評価できるものではないため、反対意見も検討段階ではあったが、若い職員等に面談を行っていても、評価制度については受入れられていると感じる。 |
| 委員 | 令和6年度の計画で勤勉手当に前年度の人事評価結果を反映させるとなっているが、次の段階としては昇給などを検討しているか。 |
| 事務局 | 国家公務員の制度に基づくこととしているので、国の運用がそうである以上、検討していかなければならないと考えている。 |
| 委員 | 評価制度は職員のモチベーションに関わってくる部分なので、色々検討して決めていていただきたい。 |
| 委員長 | 計画の一部修正等もあったが、そちらのほうで意見はあるか。 |
| 委員 | 公用バスについてはもう検討は終わっているものなのか。 |
| 事務局 | すでに廃止となり、検討は終わっているものになる。 |
| 委員 | 標準準拠システムは国が提示しているシステムなのか。 |
| 事務局 | 国からは何種類か提示され、標準的な仕様に準拠したシステムになる。 |
| 委員 | 用語に追加したほうがよいのではないか。 |
| 事務局 | 計画を策定した段階では明確になっていなかったが、わかりにくい言葉なので、用語説明に追加したい。 |
| 委員 | 技能労務系業務の提供体制の見直しのうち、学校用務員1名の正職員、6名の会計年度任用職員を民間委託したが、技能労務系業務の民間委託とは実際どういったものか。 |
| 事務局 | ごみの収集業務や、学校用務員であれば、学校の草刈りや修繕などを行うが、これらの正職員が担っていたものを非常勤職員や民間業者へ移行していくもの。主に、労務系の業務について外部へ委託していく。 |

| | |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員 | それは来年度も続けていくということか。 また、民間委託することで財政コストを抑えられるのか。 |
| 事務局 | 引き続き検討していく。 コスト面だけでなく、安定的に行政サービスを行っていく必要がある。人材を確保していくことが難しい状況であるため、民間の力を有効に活用し、委託することで、内部資源の効率化につながっていくと考える。 |
| 委員長 | 自治体の ICT 化などシステムへの補助事業はあるのか。 |
| 事務局 | 標準準拠システムへの対応は全額ではないが、補助がある。また、DX への導入についても交付金があり、当市でも来年度に向けて活用を予定しているものがある。 |
| 委員 | そのシステムを導入するにあたり、追加で要するコストはあるのか。 |
| 事務局 | 基本的な部分は標準準拠システムで賅えるが、それ以上が必要な場合には各自治体ごとのシステムの整備なども当然必要となる。しかし、各自治体独自のシステムへの補助はないため、財源を考えると必要最低限にする必要がある。 |
| 委員長 | DX を推進していくにはそれらを活用できる人材も必要で、既存の職員の人材育成やアウトソーシングで出た人的リソースを活用するなど、システムを維持・運用していくための取組はあるか。 |
| 事務局 | 数年前から ICT 分野に特化した採用に取り組んでいるが、全国的に ICT 人材のニーズが高まっている状態であるため、職員を確保することは難しい状況である。 当市の職員で独自の技術を身につけて、システムを開発した事例もあるので、そういった面の取組も強化したい。 |
| 委員 | 国の標準準拠システムの目的は行政サービスの効率化なのか、それとも住民サービスを向上させるメリットもあるのか。 |
| 事務局 | 大きくは効率化で、現在は各自治体が民間から提示されたシステムをカスタマイズして運用しているが、基幹となる部分を標準準拠システムに置き換えることで、カスタマイズ等にかかるコストを削減できる。 |
| 委員長 | 標準準拠システムの導入により、指標となっている職員の勤務時間がどう変わってくるか。また、住民サービスをメインとした国の支援はないか。 |
| 事務局 | さきほど話した DX 交付金は、オンライン申請等に重点を置いている。また、 |

| | | |
|-----|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | 母子健康手帳アプリにも重点を置くなど、効果が認識されているものへの支援は充実してきていると感じる。 |
| 委員長 | | 他に意見はないか。 |
| | | (意見等なし) |
| 委員長 | | 意見がないようなので、この議題については、これで終了する。 |
| 委員長 | 議題(2) 17:00 | つぎに、(2)「次期帯広市行財政改革計画の策定について」を議題とする。 事務局から説明されたい。 |
| 事務局 | | (資料3について説明) |
| 委員長 | | ただいまの事務局からの説明に対して、意見や質問があれば発言願う。 |
| 委員 | | 帯広圏デジタル化推進構想とあるが、いつから検討していたか。我々でも確認できるものか。 |
| 事務局 | | 当該構想は、市民サービスと産業振興、この2つに係るデジタル化の促進を柱とし、近隣3町と協力して進めていく構想である。今年度から本格的な検討を行っており、令和5年度中の策定を予定している。 |
| 委員長 | | 近いうちに公表されるのか。 |
| 事務局 | | その予定。後日、構想のデータをお送りする。 |
| 委員長 | | デジタル化について、周辺の自治体と連携することでどのような効果が期待できるのか。 |
| 事務局 | | 例えば同じアプリを導入している場合、本市と周辺3町間での転入・転出であれば引き続き利用でき、データ連携も可能となるなど、利便性を維持できることなどが考えられる。 |
| 委員 | | ウェルカムバック採用とは何か。また、計画に入れる必要はあるのか。可能ならすぐにでも実施すればよいと思うが。 |
| 事務局 | | 親の介護など、やむを得ない事情により退職された方が戻ってきやすいよう、受験資格や試験内容等に配慮した採用制度であり、採用方法の見直しの一例として示したものである。 |

| | | |
|-----|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員長 | | <p>中途退職者がどのくらい出ているのかわからないが、退職者の補充を行う際に、数の補充だけでなく質も担保されるものでなければならない。そういった意味では、ウェルカムバック採用は経験値のある職員を補充できるメリットがある。また、一定程度の経験のある非常勤職員の正職員採用や他自治体での経験がある人の積極的な雇用など、採用のパターンは増やしておく必要がある。</p> <p>部署異動はメリットもあるが、スペシャリストの育成につながらないほか、異動に対する心理的負担など、中途退職につながるデメリットもある。キャリアパスの提示なども考えてはどうか。</p> <p>人材育成の仕組みや離職者対策など、さらに検討いただきたい。</p> |
| 委員 | | <p>行財政改革を推進する観点からは、方向性2（事務事業の適切なトリミングと財源の有効活用）と3（行政サービスの担い手の確保と意欲・能力の向上）はそれぞれ同じ方向軸であるが、方向性1（デジタル化による市民サービスの向上と業務の効率化）はどちらに軸をおくのかを明確にした方がいい。市民サービスの向上と業務の効率化はうまくリンクしていけばいいが、トレードオフの関係になりがちなので、それを意識して検討してもらいたい。</p> |
| 委員長 | | <p>取組を行うことによるベネフィット（効果）と費用、デメリットを示し、その対策もセットで議論することが必要。</p> <p>例えば、手順のオンライン化は市民サービスの向上につながる場合が多いが、視覚が不自由な人にとってはデメリットにつながる可能性もある。そういったプラス面とマイナス面を示したうえで検討することが大事である。</p> |
| 委員長 | | <p>サービスの縮小など市民に不利益が生じるものについては早めに議論、検討を行ってほしい。</p> |
| 委員長 | | <p>他に意見等はないか。</p> <p style="text-align: center;">（意見等なし）</p> |
| 委員長 | | <p>意見がないようなので、この議題については、これで終了する。</p> |
| 委員長 | 議題(3) 17:17 | <p>つぎに、(3)「その他」を議題とするが、事務局から何かあるか。</p> <p style="text-align: center;">（特になし）</p> |
| 委員長 | | <p>特に無いようなので、この議題については、これで終了する。</p> |
| 委員長 | | <p>最後に、全体を通じて、各委員から意見等はあるか。</p> <p style="text-align: center;">（意見等なし）</p> |

| | | |
|-----|-------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員長 | | 特に無いようなので、事務局より連絡事項をお願いします。 |
| 事務局 | | 令和5年度における委員会へのご協力感謝申し上げます。 来年度は次期計画の策定年度になるので、委員会の開催も多くなると思う が、引き続きご協力をお願いしたい。 |
| 委員長 | 17:20 | 皆様からいただいた意見を活用して、議論を深めていきたいと思う。 以上をもって、本日の議事は全て終了する。 (以上) |